

【所属名 市民部福祉事務所】

【会議名 糸魚川市介護保険運営協議会】

# 会 議 録

開示  
一部開示 (理由:条例第 条第 号 該当)  
不開示  
時限不開示 (開示: 年 月 日)

市長	副市長	市民部長	所長	室長	次長	係長	記録

作成日 平成 29 年 3 月 13 日

日	平成 28 年 6 月 28 日(火)	時間	14:00 ~ 16:10	場所	糸魚川市役所 201. 202 会議室
件名	糸魚川市介護保険運営協議会 (糸魚川市地域包括支援センター運営協議会、糸魚川市地域密着型サービス運営委員会)				
出席者	<p><b>【委員】</b> 14 人 (欠席委員 1 名)</p> <p>倉又孝好委員 (会長) 横澤陽子委員 (副会長) 竹内利之委員 真部一彦委員            森チエ子委員 倉又京子委員 相馬洋子委員 西内雪子委員 大縫陽子委員            中村勝男委員 猪又好郎委員 松澤しのぶ委員 八木貞宏委員 田中昌美委員</p> <p><b>【事務局】</b> 9 人</p> <p>市民部 岩崎部長            福祉事務所 水嶋所長 吉岡次長            介護保険係 陶山係長 須澤主査 田村主事            高齢係 塚田係長 山岸保健専門員 加藤社会福祉士</p> <p><b>【関係者】</b> 5 人</p> <p>地域包括支援センターよしだ 日沼主任介護支援専門員            糸魚川総合病院地域包括支援センター 清岡主任介護支援専門員            地域包括支援センターみやまの里 鷺沢保健師            能生地域包括支援センター 吉川社会福祉士            青海地域包括支援センター 木島社会福祉士</p>				

## 会議要旨

1 開会 (14:00)	※傍聴者なし
事務局	自己紹介と会議次第「3 会長あいさつ」まで進行をつとめる旨を述べる。
2 市民部長あいさつ	
事務局	高齢化が全国的な課題となる中、全国では高齢化は 27%、新潟県では 30%、糸魚川市では 37%を超えていまして、高齢化社会が進んでいます。その一方で少子高齢化も進んでおり、当市の課題となっております。今月 1 日に消費税の増

税が示されまして、社会保障への影響が心配されるようですが、介護保険の面でも具体的には、65歳以上の低所得の方への保険料軽減で、65歳以上の3割、2,100万人の高齢者の保険料が1割から3割軽減される予定でしたが、必要財源である2,400億円の確保が厳しい状況となっています。今後の国の動きも注視してまいります。これら課題に対する施策も必要となっております。その中でも介護を社会全体で支えあう仕組みづくり、介護予防に向け関係機関が連携する取組がさらに必要になっています。市としては、昨年策定しました高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画を、関係団体の皆様のご協力により推進していきたいと思っております。本日は、提案させていただきました協議事項につきまして、皆様から活発なご審議賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

### 3 会長あいさつ

会 長 第6期糸魚川市事業計画が2年目になりますけれども、糸魚川市では先ほど部長がおっしゃられたように、全国平均よりも高齢化率が高く、それに伴い介護認定者も多い現状となっておりますので、より多くの介護サービスが必要になりますし、介護保険料も負担していただかなければならないということも示しているわけです。サービスは厚く、介護保険料は安くというジレンマがあるわけですが、今まで培ってきた委員の皆様の知識や経験によりまして、多くの市民が納得できるようなサービスができるように、ご審議いただきたいと思っております。

### 4 報告・協議事項

#### (1) 全体に係る事項

##### ① 委員の交替について（資料No.1）

事務局 本年度委員を改選した。平成30年3月31日までの委嘱となる。

資料 No. 1 の名簿順に自己紹介

続いて、資料 No. 3 により、次長、介護保険係、高齢係、並びに各地域包括支援センター職員の自己紹介

##### ② 副会長の選出について（資料No.2）

事務局 運営協議会は糸魚川市介護保険条例により設置されているが、役員についての規定がないため、今までも運用上定めており、今回も互選によりお願いしたい。事務局案の提案を求める声があり、事務局では、副会長に横澤委員にお願いしたい旨を説明。委員からの賛同により決定。

##### ③ 担当職員について（資料No.3）

事務局 資料 No. 3 により、説明。

会 長 ご質問等はありませんか。ないようなので、次へ進みたいと思っております。

## (2) 糸魚川市介護保険運営協議会

### ① 介護保険の運営状況等について（資料No.4・5）

事務局 資料No. 4、資料No. 5により、説明。

### ② 新規事業所の指定について（資料No.6）

事務局 資料No. 6により、説明。

### ③ 地域支援事業について（資料No.7）

事務局 資料No. 7により、説明。

### ④ 調査審議

会長 ただ今、①から③まで説明してもらいました。これから、項目ごとにご審議いただきたいと思います。まずは、①についてご意見ご質問等があればお願いします。

委員 資料No.4について、高齢者が増えているのに全体の費用が減っているのは、報酬の改定だけによるものなのか。

事務局 先ほど報酬の改定があって費用が下がっていると説明させていただきましたが、そのほかにも市全体として、高齢者数は増えているが、認定者数は減っているという状況でございますので、認定を受けていない高齢者が増えていることにもよるのではないかと考えています。

委員 元気な高齢者が増えて、かかる費用が少なくなったということですか。

事務局 認定者の平均介護度が下がっているということです。

委員 認定される方が少ない方がいいに決まっている。つまり、健康な高齢者が多くなったというように解釈してよろしいか。

事務局 資料No.4の平均介護度をご覧いただければ、少しずつ改善して平均介護度が下がっていることがわかる。少しずつ改善しているのではと考えている。

委員 高齢者というのは、65歳以上の方ですか。

事務局 そうです。

委員 市全体で一生懸命保険事業として取り組んできたから、この結果が出たと自信を持って言えないのか。

事務局 各地域で地区運動や健康体教室等を行う地域が増えているし、参加者も増えている。高齢の方でも個々に色々な取り組みをしておりますので、そういうことから成果が出ていると解釈している。

委員 認定が厳しくなったということではないですか。

事務局 そういうことではないです。

委員 施設の中では、要介護5の方が要介護4に下がったりすると、状態は変わってないし、同じ手間もかかるのにどうしてだろうという話をよく聞かれます。

事務局 介護認定審査会については、一次判定でまずは介護認定調査員の調査結果と主治医の意見書をもとに、機械判定で介護度を判定している。介護認定審査会では、調査内容と意見書をもとに外部の専門委員で適正に審査結果を判定しています。実際に要介護5と要介護4の中で行ったり来たりするのは、個々に調査の内容を見てみなければどういう判定だったかということはこの場で詳しく申し上げることができません。外部の専門委員の方で介護認定審査会は適正に運営されていると思いますので、介護度の軽度判定・重度判定はシステムの中で見極めることができるので、統計データをとったときに軽度判定が出たときの状況を事務局で精査したいと思います。

事務局 介護度5と介護度4のボーダーラインのところで、状況によって異動があるかもしれないし、疑問があったら福祉事務所へ問い合わせ願いたい。

会長 よろしいでしょうか。ほかにいかかでしょうか。

委員 介護度の判定でトラブルになったことはないのか。

事務局 疑義があるということで問い合わせをいただくことはあります。制度上は区分変更ということで、もう一度調査を行い、意見書を提出してもらうことで変更ができるようになっているので、ここ数年は大きなトラブルにはなっていないと思います。

委員 担当するケアマネージャーによって個人差はないのか。

事務局 実際に介護度を判定するのは介護認定審査会で、医者、ケアマネージャーなど28人で構成される専門的な知識をもった委員の方から判定してもらっているので、微妙なところはきちんと議論されて判定されています。

会長 他にいかかですか。

委員 3月まで認定審査会の委員をしていたが、一次判定というものは調査員の調査内容をもとに判定されていると思うが、確かに調査員による違いはあると思う。調査票にも主要な事項は記載されているが、これでは不十分だと感じたものについては、主治医の意見書にも特に記載がなければ審査会では判定のしようがない。そういうものに関してはコンピューターの一次判定をあてにするしかない。そういったことも踏まえて、調査員や意見書を書く医師にはしっかりとしてもらいたいと思う。

- 委 員 資料No.5 について、地域密着型介護予防サービスの執行率が10%台となっている。これからの介護の問題で一番のメインとなるような部分の執行率が一番低い というのは、ほとんどその施設にお金を使わなかったのか、それとも取り組む内容が遅れていて予算執行できなかったのか、どちらなんですか。
- 事 務 局 予算では見込んでいたが、実際には要支援の方で地域密着型サービスを利用される方が見込よりも少なかったということで、他市と比べて取り組みが遅れているということではなく、予算の見込と利用の差異が生じた結果となります。
- 委 員 見込よりも少なかったということは、結局は見込み違いだったということか。
- 事 務 局 おっしゃるとおりで、見込み違いということもありますが、介護予防サービスと地域密着型介護予防サービスの中で利用されるので、トータルで見判断していく必要があるのかなど。サービス利用者がケアマネージャーとどういったサービスを利用するか決めることによっても違いが出てくるのではないかと思います。
- 委 員 この部分が機能しないと費用が多くかかることになってしまうと思うので、もっと重視してもらいたい。
- 委 員 委員の意見について、市はどう考えていますか。
- 事 務 局 所長がおっしゃったように、介護予防のサービスと地域密着型の介護予防のサービスとの間で揺れ動く部分はありますが、過去の実績等も見込んで予算を編成しているところもあり、介護予防の利用者が多い年度含めて予算計上しているために差異が生じてしまう。加えて、介護予防の地域密着型サービスというと、小規模多機能型、グループホーム、認知症対応型通所介護ということで事業者数も限られており、その中で介護認定を持っている方が重度化しないように取組を進めているということもあり、その結果が数字として現れているということになってしまう。
- 委 員 執行率の低さはそんなに問題ではないと思う。年度末になると急に工事が増えるというようなことも、予算を執行するためだということもよく聞く。余裕を見て予算を決めることは、一般的な方法だと思う。
- 事 務 局 委員のおっしゃるとおり、予防の面でもっと力を入れていきたいと思う。
- 会 長 続いて、②についての審議をお願いします。
- 委 員 資料No. 6 について、サービス提供する人員と、守備範囲を確認したい。
- 事 務 局 居宅介護支援事業所わらべはケアマネージャー1名で、サービスの範囲は市内になります。訪問介護ステーションつむぎについては、看護師3名で、サービスの範囲は市内になります。

委 員 つむぎは 24 時間体制ですか。

事 務 局 24 時間体制ではありません。

会 長 では、続いて③についてご意見ご質問等があれば伺います。いかがですか。

委 員 資料 No. 7 について、実施スケジュールは地域包括支援センターの事業の一部のことを言っているのでしょうか。

事 務 局 市として福祉事務所が関わっている業務。ただ、地域生活支援事業については、市から包括へ委託している業務もあります。

### (3) 糸魚川市地域包括支援センター運営協議会

#### ① 地域包括支援センターの事業について（資料No.8、資料No.9）

事 務 局 資料 No. 8 により、説明。

関 係 者 資料 No. 9 により、説明。

#### ② 指定介護予防支援業務の委託について（資料No.10）

事 務 局 資料 No. 10 により、説明。

#### ③ 調査・協議

会 長 まず、①についての審議をお願いします。

委 員 資料 No. 8 について、事業評価にある運営協議会の掌握事務とは何か。

事 務 局 今、審議いただいている内容、地域包括支援センター運営協議会設置要綱によって、こちらの掌握事務を定めている。第 2 条の中に記載されている。

委 員 資料を読み込んだが、今の説明では理解できないことがたくさんある。時間をかけて、この問題だけで協議しなければ理解できないと思う。各包括支援センターごとの業務を理解しなければならないと思う。

事 務 局 評価制度は平成 27 年度を第 1 回目として、初めて取り組む評価になる。制度についてはご指摘のあったとおり、量的にも多いし専門的な用語も多い。今の説明では不十分だというご意見だと認識しているが、平成 28 年度はすでに動き始めていますが、今後改善させていただきたいと思います。

委 員 各事業所で行っていたことを市でまとめて、この場で報告してもらえないか。

事 務 局 資料 No. 8 の評価表をご覧くださいと、表の下の方に一次評価という項目があり、これが市の評価になる。この一次評価を見ていただいて、地域包括支援センターの公平性等を運営協議会の場で評価するようにというような法的な縛り

があります。今まで評価をしていなかったという反省から、一次評価の実施を始めたのが昨年度からになります。今までは一次評価の部分を運営協議会に示していなかったため、現段階では、一次評価を市ではこのように実施しているということの評価いただき、公平性の判断を市が適切にできているかなどの協議は今後必要になってくると思っています。

会 長 これが市の一次評価ということか。

事 務 局 評価表を見ていただくと、目標が書いてあり、その下に達成度評価というものがある。自己評価したものを一次評価として市の方で達成されているかどうかを評価するのが達成度評価。具体策の下にある評価の部分は実施体制、企画、実施過程のプロセスの評価になっており、2段階で評価することになっている。いずれも、一次評価の部分は市で行っています。

会 長 どの部分が自己評価で、どの部分が一次評価なのかわかりにくかった。評価表の説明は先にしてもらいたかった。

委 員 運営協議会では、この資料を見ながら評価をしてくれということになるのか。

会 長 これなりの評価を市なり、担当事業所なりがしているということを示したいということではないだろうか。

事 務 局 各事業所に評価をしてもらい、それを市の方で評価した結果を示し、それを委員の皆さんに評価していただきたいということ。今回初めて実施したということで、よりわかりやすくしなければならないと思う。

委 員 これからの介護制度の中で、特に地域包括支援センターが地域の中心となってほしいということが読み取れるが、方向性が見えない。この膨大な計画を1年で実行できるのか。このままでは、これからの主流になる地域で介護制度を充実させていこうという話が頓挫するように感じる。市が包括に任せるだけでは、機能しないのではないだろうか。

事 務 局 資料 No. 9に記載があるように、この計画では地域包括ケアシステムに重点を置いている。このシステムは団体との連携において、住み慣れた地域で高齢者が生活できるように、互助の精神で体制を整えていこうというもの。関係団体が連携して、地域に住む高齢者や障害者の生活を支える体制を作っていくためのもので、2025年を目標として構築していきたいと考えている。平成28年度の計画として、3点挙げさせていただいた。この3点に基づくものを、各包括で具体的に計画化して、平成28年度に活かしていきたいと思っている。住民主体の助け合いの場、協議体の育成にかかる人材の育成は必須になってくるので、市と包括で協力して進めていきたいと考えている。

委 員 10年後の話は理解しているが、来年の4月から進めるにあたって、制度はできたがシステムができていないというようなことにはならないのか。

- 事務局 委員がおっしゃるのは、介護予防日常生活支援総合事業といわれるものかと思う。今年の4月から徐々に移行しているが、今現在利用いただけるサービスの枠の中では、提供していただいている予防介護訪問事業所、予防通所介護事業所の皆様からご協力いただいて、訪問介護と同じサービスを利用してもらっている。従来の二次予防事業で実施していたものを、今度は短期集中という枠の中で実施していこうというもの。平成29年に向けて新たなサービスを作っていきたいということで、基準を緩和した訪問型サービスを、通所型サービスを準備できるように、包括とも協力して実施しているし、各事業所ともこれから意見交換をしていくということで、また改めて報告させてもらいたいと思う。
- 委員 説明していることは分かる。地域ケア会議の中で割り当てをしていくというわけだ。システムができていないのに実施していこうということなのか。
- 会長 もう少し事務局としての意見を出してもらいたい。
- 事務局 地域包括ケアシステムの概念が非常に大きいので、その中の総合事業の枠組みは一年の間にという法的な縛りがある。システム自体に縛りがあるものではなく、何十年も先の構築をしている。ある程度自立度を高めて、短期集中的に体力を付けて介護サービスから卒業する、その先の受け皿はどうするのかという議論はいろいろなところである。ないところから作るという考え方は改めないといけないと思っていて、地域に根付く公民館事業の見直しを図り、福祉の枠を超えたところでの評価も始めている。糸魚川には何も無いというが、そうではなく、人材もあるということも見えてきた。ある人材を大事にして、福祉の面につなげていくことで、潜在している人材や資源も巻き込んでいけるのではないかと思っている。その作業を他課と連携して進めていきたいと思っているし、まずは委員の皆さんにも地域の先導役になってもらいたいと期待している。
- 委員 今の話を市民に理解してもらわないと実現できない。それを包括任せではなく、市主体となってもらいたい。
- 会長 今の意見をしっかり受け止め、もっと分かりやすい説明をしてほしい。
- 委員 私の地域でも包括職員やケアマネに来ていただき、いろいろな勉強をさせてもらっている。このような場に出てこられないような人に、いかに参加してもらおうか考えることが大事だと思う。また、在宅介護している方への配慮として、地域で暮らす高齢者が地域の病院で安心して受診できるような体勢を整えてもらいたい。
- 事務局 全国的にも当市においても連携体制は必要だと認識している。平成25年度から糸魚川地域振興局が事務局となって進めている在宅医療在宅介護連携協議会のなかで、医療、介護、在宅支援のあり方について専門職の方に集まっただき検討している。本年度から市が事務局となって、将来に向けてもっと深く考



えていかなければと思っている。医療面、介護面でもインターネットでの情報の共有化が速やかにされるようであれば、例えば、かかりつけ医が遠方でも、カルテの共有化により近くの病院で受診できるような体制を整えることができると思う。連携協議会で着実に進めていきたいと思っているということで了承いただきたい。

#### (4) 糸魚川市地域密着型サービス運営委員会

##### ① 地域密着型サービス事業所の開設状況について（資料No.11）

事務局 資料No. 11により、説明。

##### ② 地域密着型サービス事業の公募について（資料No.12、資料No.13）

事務局 資料No.12、資料No.13により、説明。

##### ③ 審議

会長 関連がありますので、①、②合わせてご質問をいただきたいと思います。

委員 現場の状況が知りたいという声があります。精神的に参る方が多く、辞める職員もいる。他にも子供が産まれて育児休暇を取得した方は、復帰予定であっても子供の面倒をみる人がいないということで、戻ってこなくなることも多い。夜勤がなければやっていけるということで、そういう方はたいいていデイの方に移られますが、デイの方でも子供を抱えた職員だけでは上手く仕事が回らないということが聞かれます。なので、こういうことを実行するのであれば、潜在的な人材、辞められた方がどういった要望を持っていて、どのように環境を整えていけば働けるのかというようなアンケートを市では行っているのかお聞きしたい。また、介護福祉会の方にも参加させてもらっているが、そちらでも人材不足は話題になる。仕事を辞められて、介護の仕事をしたいと思っているがやっぱり不安だと感じている方がいらっしゃれば、介護福祉会で講座を設けるので教えていただきたいと思うので、よろしくをお願いします。

会長 いかかですか。

事務局 ご指摘のとおり、公募がなかったということで、社会福祉法人へ状況等を聞かせてもらいました。事業所の方では資金面もあるが、やはり事業所を立ち上げるのであればそれなりの人員が必要であるということで、なかなか手が挙がらないんだという話を伺っている。介護人材の育成ということで、平成27年度から事業を立ち上げていますが、委員がおっしゃられたとおり、潜在的な人材についてのアンケートといったようなものは実施しておりません。人材については私たちの方ではわからないことも多いので、事業所の方からもご協力いただいて情報を集めていきたいと思う。また、先ほど委員がおっしゃられた講座のようなものも、積極的に話していただければありがたいと思う。

会 長 他にいかがでしょうか。

委 員 公募がなかったということで、エリアを広げてどこでもいいから立ててもらいたいということだと思うが、それだけの条件で見通しはあるのか。例えば、経済的には有利にするという訳ではなく、エリアの条件を変えただけで、見通しはあるんですか。

事 務 局 人材不足は看護師と介護福祉士であり、看護師の方は糸魚川総合病院と連携して再就職についての講座を開いたりもしていますが、やはり夜勤や三交代の関係で再就職は難しいのだろうなと思っている。そのような中では、昼間勤務希望が多ければ、受け入れる側でもやり繰りを考えていかなければならないと思っているし、これも人材不足が原因だと思っています。看護師については以前から助成制度がありましたが、介護福祉士についても去年から助成制度を始めたところで、実際に今年制度を受けた方もいる。例えば、白嶺高校だと就職した先で資格を取るという方もいらっしゃるの、高校と連携する中でそういった制度もあるということの周知もお願いしている。

会 長 他にどうですか。

委 員 こういった類の施設は、慈善事業としてやるのか、それともビジネスとしてやるのか。ビジネスとなると、人材の確保はもちろんのこと、採算がとれるかどうかの問題になる。人材の確保が一番の問題ということですが、そのもとになる介護報酬は働く人にとっての納得のいくものなのかどうか。5万円ほど上げなければ、辞めた人は戻ってこないのでは。それを実施する事業所の収支計画が、最低でも経常利益が5%見込めなければ、事業所も手を挙げないのでは。資料にある補助金は開設するときの一回限りのものであり、運営段階に入ったときに利益が見込めるのかといった話になると、人件費を上げないと人が集まらないということにもなり、今この場で思案してもまとまらない話になるのではないだろうか。以上、私の意見を述べさせていただきました。

事 務 局 看護師や介護士には就職先はある、その中でも看護師では市の就学助成制度を使う男性が増えてきています。市としても戻ってきてもらいたいと思っけていて、そのような制度を作っているところです。人材を増やしていくように努めていきたい。できる限り募集は募りたいと思っています。

委 員 きつい作業で、人件費は安いと。それでは人は集まらない。深刻な問題だと思う。

委 員 人件費だけを言いますと、事業所のつぶし合いになると思います。ある事業所だけが人件費を上げてしまったら、そちらの方へ従業員は移ってしまう。今ある事業所は大切にもらいたい。お互いに人を取り合うようになってはどうしようもないかと。

事務局 新卒者だけで人を増やしていくことが、やはり将来的には必要だと思う。

会長 他にはいかがですか。では、(4)についてはこれくらいにさせてもらって、(5)の意見交換の方に移りたいと思います。

#### (5) 意見交換

会長 せっかくの機会ですので、ご意見ございましたら聞かせていただきたいと思います。

委員 糸魚川総合病院でリハビリの指導をしています。以前、訪問へ伺ったお宅で総合事業というものは、一体どういうものなのかということをお聞かせいただきました。皆さんがおっしゃられていたように、市民の方は総合事業についてよく理解していないように感じている。総合事業について、もっと周知する場があるといいと思う。広報に載せるだけではなくて、例えば小学校区くらいの小規模なところで、説明会等を開いてもらえればと思います。

事務局 専門用語は使わず、分かりやすい言葉で説明するように心がけているが、やはり難しい言い回しになっているということだと思いますので、直していきたいです。

委員 以前も質問したが、県の老人介護計画の未提出問題は、平成28年度の計画を立てる上で支障はなかったのか。以前は支障はないということでお答えいただいたが、変わりはありませんか。

事務局 当市で計画した第6期事業計画に基づいて事業を進めているので、影響はありません。

委員 県の計画で本来は補助金があったものが、なくなったと言うようなことはないんですね。

事務局 そういったことはなく、市町村の考えで事業を進めることができました。

委員 わかりました。

会長 他にありませんか。では、次に進みたいと思います。

#### (6) その他（次回日程等）

事務局 次回の開催は10月にさせていただきたい。

#### (7) 閉会（福祉事務所長あいさつ）